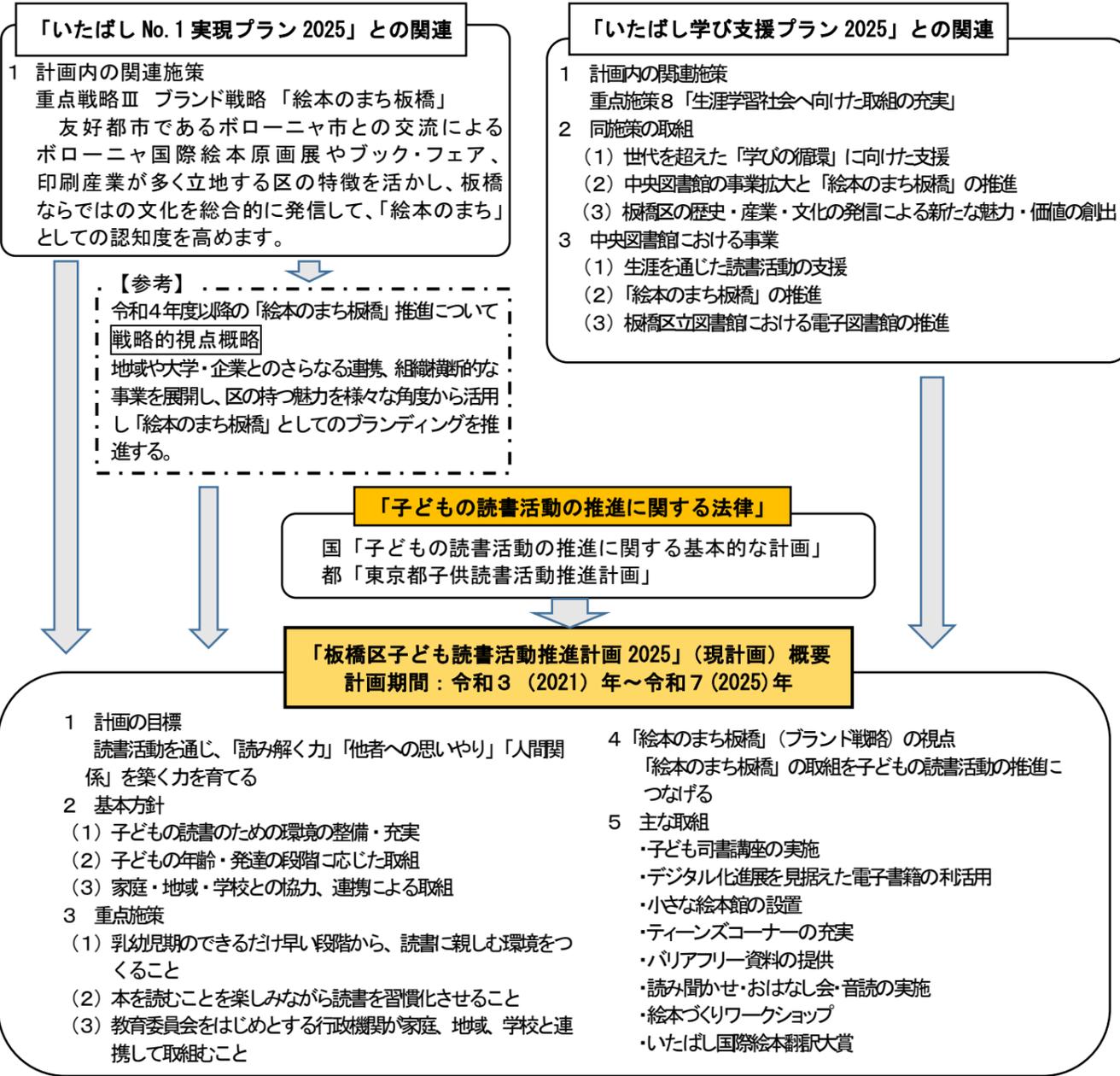


1 策定の背景及び計画の位置づけ



2 計画策定に向けて

1：計画期間 令和8年度～令和12年度

令和8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035

板橋区教育大綱  
板橋区教育ビジョン 2035（仮）  
いたばし学び支援プラン2028（仮）  
いたばし学び支援プラン2031（仮）  
いたばし学び支援プラン2035（仮）  
**板橋区子ども読書活動推進計画 2030**

2：策定目的 子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とする。  
対象はすべての子どもたち（主として幼児～中学生）とし、国・都及び区の計画などの方針を踏まえ、不読率の改善を最重要課題と位置づけるとともに、現在の社会動向や区における地域性・ニーズを捉え、本計画を策定する。

3：検討委員会 令和6年度～7年度にかけて、学識経験者、区立小学校・中学校・児童館・保育園・幼稚園の各代表者、図書館関係者及び公募区民などで構成する検討会を設置。検討会を4回程度実施予定。

4：板橋区子ども読書活動推進計画2025 期間における成果・課題調査のためにアンケート調査などを実施し、検証のうえ、次期計画に反映させる。

5：国・都・区の各種計画（「いたばし No. 1 実現プラン」・「いたばし学び支援プラン」等）や取り巻く環境変化を踏まえ、施策の方向性を検討  
(1) 国の基本的方針（「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」）  
①不読率の低減 ②多様な子どもたちの読書機会の確保 ③デジタル社会に対応した読書環境の整備 ④子どもの視点に立った読書活動の推進  
(2) 都は現行第四次計画（令和3年～7年）に続く第五次計画を策定中。都の次期計画のめざす方向や課題を随時確認・検討し、反映していく。  
(3) 今後、より一層の多様性・国際性が進む中で、子どもたちの現状を理解したうえで将来を見通した計画を策定する。  
また、「絵本のまち板橋」の推進やSDGsの視点も取り入れた計画とする。

6：3つの基本方針（案）に基づく取組の類型

**1 子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす**

取組の類型

- ◆ 読書への興味喚起
- ◆ 自主性の育成
- ◆ 価値ある知識に出会える環境の設定

**2 身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる**

取組の類型

- ◆ 乳幼児期からの読み聞かせの推進
- ◆ 小中学校・幼稚園・保育園における読書環境の充実
- ◆ 子どもと本をつなぐための地域での取組みを推進

**3 多様な子どもたちに適した読書に関する制度・施策を整備する（読書バリアフリー法の考え方を含む）**

取組の類型

- ◆ 多様なニーズに対応した資料の充実
- ◆ 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供
- ◆ 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

絵本のまち板橋（ブランド戦略の視点）

7：検討体制

```

    graph TD
        A[「子ども読書活動推進計画策定事務局（庶務 中央図書館）」] -- 意見・助言提案など --> B[庁議]
        B -- 報告・協議 --> A
        A -- 意見聴取 --> C[子ども読書活動推進計画検討委員会]
        C -- 審議 --> B
        C -- 意見聴取 --> D[教育委員会]
        D -- 決定 --> B
        D -- 報告・設置・運営 --> A
    
```

8：主なスケジュール

令和6（2024）年7月	板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置（全4回の検討委員会を開催予定） 「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」策定方針
令和7（2025）年4月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」素案
7月	パブリックコメント
9月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」原案
令和8（2026）年3月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」策定

